

津市林業者物価高騰対策支援金のご案内

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けている林業・製材業を営む事業者に対し、林業・製材業に係る資材費の負担軽減を図るための支援を実施します。

◎ 支援対象者（次の1～6をすべて満たす者）

1. 林業、製材業を営む事業者（個人事業主を含む）
2. 津市内に所在する組織であること
3. 市税の未納が無いこと
4. 対象経費1年間の合計が1万円以上あり、今後も事業を継続する意思があること
5. 国または県、市等から同様の支援を受けていない、または受ける予定のないこと
6. 本支援金交付申請に関する誓約・同意書を提出できる者

◎ 対象事業（市内で実施した事業に限る）

1. 林業（造林、保育、路網開設、搬出）
※国や県、市などから補助金等の支援を受けている事業や委託に係る経費は除く
2. 製材業（一次加工を含む）
※プレカット、木工、製紙などの二次加工に係る経費は除く

◎ 支援内容

直近の確定申告や決算書に計上されている林業・製材業における資材費のうち本事業の対象品目（下記）に該当する資材費の1/10（千円単位、端数切捨て）

◎ 支援対象品目

1. 伐採作業に伴う資材
チェーンソーの替刃、チェーンオイル、牽引用ワイヤー、山用地下足袋、伐倒補助具（ロープ、クサビ等）など
2. 下刈等の除草作業に伴う資材
刈払い機の替刃など
3. 製材作業に伴う資材
帯鋸、丸鋸、梱包用資材など
4. 一次加工に伴う資材
釘など

◎ 申請期限

令和8年7月31日(金)まで（郵送の場合は、当日消印有効）
申請は1事業者につき1回限り

◎ 申請に必要な書類

1. 津市林業者物価高騰対策支援金交付申請書（請求書）【第1号様式】
2. 津市林業者物価高騰対策支援金交付申請に係る誓約・同意書【第2号様式】
3. 直近の確定申告書や市・県民税申告の収支内訳書、決算書類などで対象経費がわかる書類の写し
1. 申請者名義の通帳の写し（通帳の表紙を1枚めくった見開きページ）

◎ 申請・お問い合わせ先

津市農林水産部林業振興室（白山庁舎2階）
電話 262-7025 FAX 264-1000

